

最終更新日：2009年5月20日

常和ホールディングス株式会社

代表取締役社長 鈴木 孝夫

問合せ先：企画部経営グループ TEL:03-5644-3530

証券コード:3258

<http://www.jowa-hd.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダーの皆様からの信頼確保並びに企業価値の持続的な向上のため、経営の健全性、透明性及び効率性を高めるという視点に立ち、社会から信頼される企業集団を目指して、コーポレート・ガバナンスの整備・構築に努めております。

このような考え方に基づき、取締役会は、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。また、当社は監査役会を設置しており、監査役会は、監査役会監査規程を制定し、監査を実施しております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、代表取締役との定期的な会合を通じ、経営方針や会社が対処すべき課題等の意見交換を行い、重要な業務執行状況、内部監査状況の報告を受けることとしております。

加えて、監査役会は、業務監査部や会計監査人と随時、情報交換を行う等、緊密な連携をとりながら、取締役の業務執行状況を監査し、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
共立株式会社	1,260,000	14.85
須賀工業株式会社	1,096,000	12.92
興和不動産株式会社	950,000	11.20
東光電気工事株式会社	640,000	7.54
株式会社第一ビルディング	520,000	6.13
相互住宅株式会社	510,000	6.01
DOWAホールディングス株式会社	500,000	5.89
興銀リース株式会社	450,000	5.30
第一生命保険相互会社	440,000	5.19
コスモ石油株式会社	440,000	5.19

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第二部
決算期	3月
業種	不動産業
(連結) 従業員数	100人以上500人未満
(連結) 売上高	100億円以上1000億円未満
親会社	なし
連結子会社数	10社以上50社未満

4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

該当ありません。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	7名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
加藤 和夫	弁護士									

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由
加藤 和夫	なし	裁判官ならびに弁護士としての経験と専門知識を活かし、客観的な視点により経営の監視をしていただくことにより、コーポレートガバナンスの一層の強化を図るため。

その他社外取締役の主な活動に関する事項

加藤和夫氏は、平成 20 年 6 月 26 日の就任以降に開催された6回の取締役会のすべてに出席しており、取締役会において、

業務執行を行う経営陣から独立した視点で適宜に発言を行い、その審議を通じて監督機能を発揮しております。

【 監査役関係 】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	4名

監査役と会計監査人の連携状況

監査役による監査と会計監査人(新日本有限責任監査法人)による監査はそれぞれ独立して適切に実施されておりますが、監査結果について相互に情報共有する等、適切かつ効率的な監査を行うため、随時、情報交換を行い、緊密な連携を保っております。

監査役と内部監査部門の連携状況

監査役による監査と業務監査部による監査はそれぞれ独立して適切に実施されておりますが、監査結果について相互に情報共有する等、監査の有効性を高めるため、随時、情報交換を行い、緊密な連携を保っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	3名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
延近 廣俊	他の会社の出身者									
江川 知典	他の会社の出身者									
森 厚治	弁護士									

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
延近 廣俊	なし	金融機関における長年の経験と他社での役員として経営に関与した経験を活かし、客観的立場から当社の

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
		経営を監査していただくため。
江川 知典	なし	金融機関における長年の経験と他社での役員として経営に関与した経験を活かし、客観的立場から当社の経営を監査していただくため。
森 厚治	なし	旧大蔵省における長年の経験と弁護士、税理士の専門知識と経験を活かし、客観的立場から当社の経営を監査していただくため。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

取締役会、監査役会に出席し、取締役会において必要に応じて意見を述べるほか、監査役会において、監査方針、監査計画及び監査方法等を策定するとともに、各監査役の監査の結果等、監査に関する重要事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	実施していない
---------------------------	---------

該当項目に関する補足説明

今後の検討課題と考えております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書（事業報告）
開示状況	全取締役の総額を開示

該当項目に関する補足説明

平成 21 年3月期における取締役の報酬の総額は 147 百万円です。

【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

社外取締役および社外監査役をサポートする専任のスタッフは置いておりませんが、必要に応じ、管理部人事・秘書グループの要員が文書管理等の事務的な作業のサポートを行っております。

また、取締役会の開催に際し、企画部経営グループより適宜資料の事前配布及び事前説明を実施しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

①取締役会、経営協議会

取締役会は、取締役7名(うち、社外取締役1名)で構成され、原則毎月1回開催されております。取締役会は、取締役会規程に基づき当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。

また、代表取締役社長の意思決定のための補助機関として、経営協議会を設置しております。経営協議会は、現状、社長及び役員取締役を構成員、取締役及び企画部長を準構成員とし、原則毎週1回開催され、業務執行に関する重要事項の審議並びに担当業務の報告等を行っております。

②監査役会

監査役会は、監査役4名（うち、社外監査役3名）で構成され、監査役会規程に基づき、原則毎月1回開催されております。監査役の主な監査活動は、取締役会への出席と意見陳述、代表取締役との意見交換、業務執行過程のモニタリング、稟議等重要な書類の閲覧、子会社の往査、会計監査人の独立性の監視、計算書類、事業報告、重要な取引記録等の監査を行っております。

また、監査役は、業務監査部、会計監査人と随時意見交換を行うとともに、業務監査部、会計監査人による監査結果の報告を受けるなど、緊密な相互連携を保っております。

③内部監査

当社は、内部監査規程を制定し、内部監査の担当部署として社長直轄の業務監査部を設置し、当社及び当社グループ全体の内部監査を行っております。

業務監査部は、連結会計年度ごとに作成する業務監査計画に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長に報告するとともに、監査役及び被監査部門に対して業務監査報告書により報告を行っております。社長は、業務監査報告書により改善措置を講じる必要があると認められる場合には、被監査部門に対し改善命令を出し、内部統制の充実を図っております。

また、業務監査部は、効率的な監査を実施するため、監査役及び会計監査人と随時、情報交換を行う等緊密な連携を保っております。

④会計監査

当社は、会計監査についての監査契約を新日本有限責任監査法人と締結しており、同監査法人は、会社法及び金融商品取引法に基づき、年間の監査スケジュールに従い監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員舩山卓三、指定有限責任社員坂田純孝、指定有限責任社員原口清治で、継続監査年数は7年以内であります。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の公認会計士と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、同監査法人に対する監査報酬は、同監査契約に基づき支払っております。

⑤取締役及び監査役の報酬

取締役及び監査役の報酬につきましては、平成19年6月22日開催の第30回定時株主総会決議により、取締役全員の報酬総額は年額400百万円以内、監査役全員の報酬総額は年額100百万円以内となっております。

各取締役の報酬額は、取締役会に委任された代表取締役が当社の定める一定の基準に従い決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	法定期限（開催の2週間前）より早期に発送いたします。（予定）
集中日を回避した株主総会の設定	集中日を回避した日程での株主総会開催を検討しております。
その他	平成22年3月期定時株主総会より、当社ホームページに招集通知を掲載いたします。（予定）

2. IRに関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
個人投資家向けに定期的説明会を開催	あり	株主総会終了後、当社グループ事業に関するPRを兼ねた役員等との懇談会を開催することを検討しております。
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	あり	年2回の決算説明会を実施するとともに、定期的に機関投資家を訪問いたします。（予定）
IR資料のホームページ掲載	あり	当社ホームページにIR情報を掲載いたします。（予定）
IRに関する部署（担当者）の設置	—	IR担当部署は、企画部経営グループとします。

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等により ステークホルダー の立場の尊重につ いて規定	当社グループでは、企業理念として「顧客第一主義」を掲げ、各事業活動を通じ、様々なステークホルダーと関わりをもっており、各ステークホルダーの皆様と相互信頼関係を構築し、ステークホルダーにとっての企業価値の向上を目指しております。
環境保全活動、 C S R 活動等の実 施	当社グループでは、企業理念として「社会・環境貢献」を掲げ、役員及び従業員は、オフィス・ホテルの省エネ化等、環境へ積極的に配慮した快適空間の提供に努めております。
ステークホルダー に対する情報提供 に 係る方針等の策定	情報開示規程において、株主をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、適時・適切に当社の経営情報を開示、提供するよう定めております。

IV 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針について、平成 18 年 5 月 18 日開催の取締役会で決議しており、次のとおり当社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

1. 内部統制システムに関する基本的考え方

内部統制については、基本的には業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全の達成のために、企業内の全ての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、参考資料「模式図」のとおり内部管理体制をとっております。企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を確保するため、「常和グループ個人行動指針」及び「コンプライアンス規程」を定め、グループ全役員への周知徹底を図るとともに、様々な業務リスクに対応するための社内規程の整備、運用に努め、リスク管理体制の整備、充実を図っております。

2. 内部統制システムの整備状況

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

常和グループ個人行動指針をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。

また、その徹底を図るため企画部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、その実効性を高めるため同部内に専門の部署としてコンプライアンスグループを設置し、推進する。

内部監査部門である業務監査部は、コンプライアンスの状況に関する監査を行う。

また、コンプライアンスに関する重要な事項については、取締役会に付議・報告する。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

稟議規程・文書保存規程等社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という)に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、規則、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。各部署においては、発生の未然防止に努めるとともに、事故等が発生した場合には関連部署と連携し、必要に応じ顧問弁護士等と相談の上対処する。企画部は、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことを内容とする、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社グループ役員に共通の個人行動指針を定め、グループの取締役・職員一体となった遵法意識の醸成を図る。
- ②当社の専務取締役をコンプライアンス統括責任者として任命して、グループ全体の内部体制の整備に対する責任を明確にする。
- ③企画部をコンプライアンス担当部とし、同部内に専門部署としてのコンプライアンスグループを設置して、その推進に当たらせる。
- ④グループ会社管理規程を設け、一定の事項について各社の決議前に当社関連部に承認を求め、又は報告することを義務付けており、一定の基準を満たすものについては、取締役会付議事項とする。
- ⑤グループ会社と定期的な会議を開催し、重要事項の審議ほか情報の共有化を図る。
- ⑥当社業務監査部がグループ会社に対する内部監査を実施する。
- ⑦グループ会社毎に数値目標を設定、月次管理のため定例会議にてレビューし、取締役会に報告する。

(6)監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに使用人の取締役会からの独立性に関する事項

現状、補助者は設置していない。

(7)取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制、その他の監査役会への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との定期的な会合を通じ、経営方針、会社に対処すべき課題ほか意見交換を行い、相互認識を深める。重要な職務執行事項、内部監査状況については、その都度文書にて報告を行うとともに、監査役会の要請のもとに取締役又は使用人から随時報告を行うこととする。

また、必要に応じて重要な会議に監査役が出席し、意見を述べることができる体制とする。

□ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

1. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的勢力には、毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断します。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループでは、「常和グループ企業行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に関する方針を掲げるとともに、社長が取締役会、幹部社員会議等で役職員に訓示し、これを社内に周知徹底しております。

社内体制としては、担当部署を設け、万一、反社会的勢力による不当要求等があった場合には、所轄警察署や顧問弁護士と連携し、毅然とした態度で拒否することとしており、平素は、外部の調査機関の活用及び取引金融機関・取引先等からのヒアリング等により、取引先の信用調査を必ず行った上で取引を開始し、契約文書等においても反社会的勢力排除条項を盛り込むほか、警察署や関係機関により開催される研修会へ参加する等により情報収集を行い、社内への注意喚起を行っております。

参考資料「模式図」:巻末「添付資料」をご覧ください。

V その他

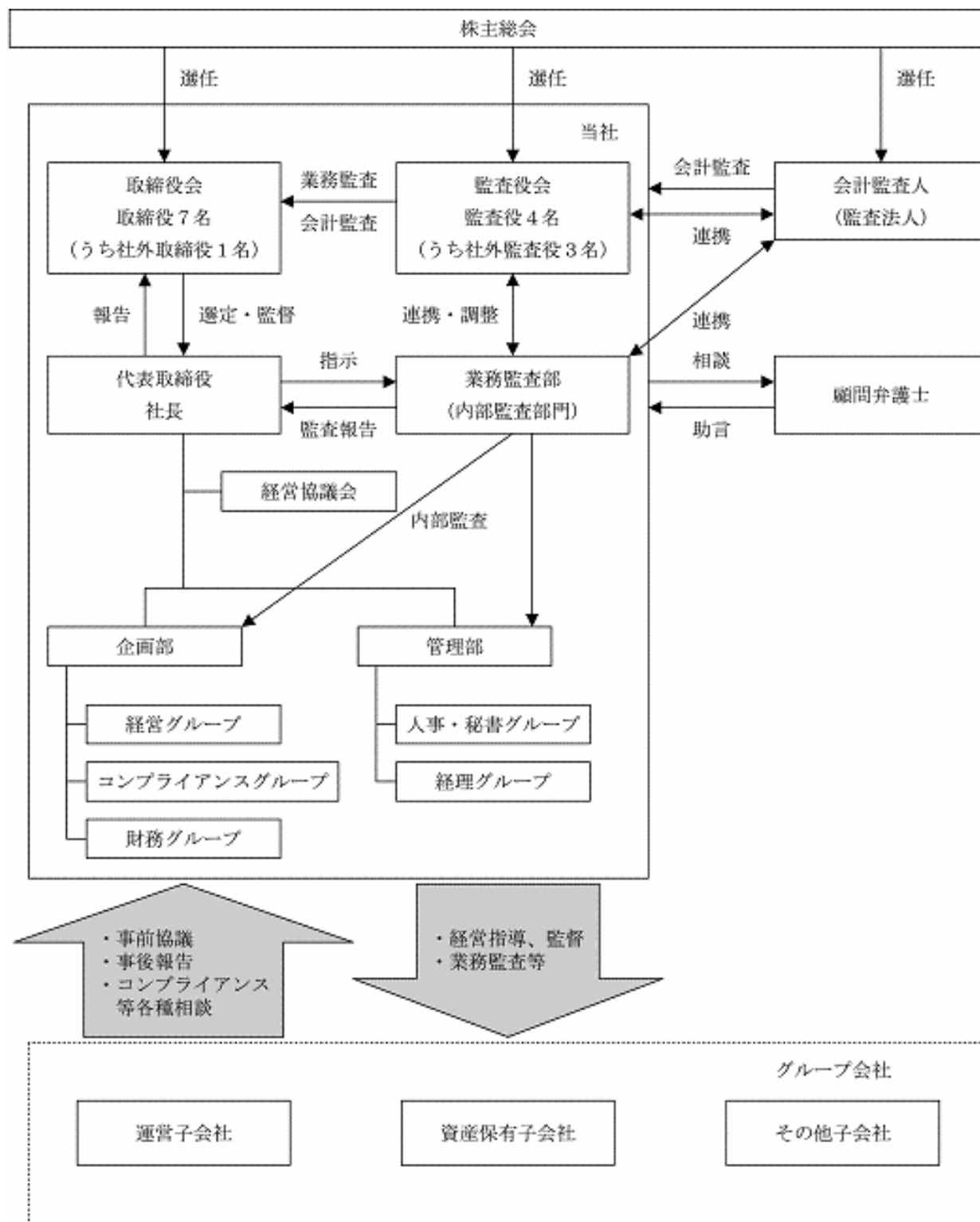
1. 買収防衛に関する事項

該当ありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

該当ありません。

【 参考資料：模式図 】



- : 当社
- : グループ会社